

証券コード 6754
平成27年6月25日

株 主 各 位

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

アンリツ株式会社

代表取締役 橋 本 裕 一

第89期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第89期定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第89期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第89期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記1. 及び2. の内容について報告いたしました。
- 決 議 事 項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき12円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決され、当社は「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。
- 第3号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件
本件は、原案どおり橋本裕一、田中健二、政 文祐、谷合俊澄、窪田顕文、青木昭明、市川佐知子及び佐野高志の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、青木昭明、市川佐知子及び佐野高志の3氏は、社外取締役であります。
- 第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
本件は、原案どおり関 孝哉、井上雄二及び菊川知之の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、関 孝哉及び井上雄二の両氏は、社外取締役であります。

- 第5号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案どおり青井倫一氏が選任されました。
- 第6号議案** 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額決定の件
本件は、原案どおり承認可決され、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額を年額260百万円以内(うち社外取締役分は年額45百万円以内)とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとすることと決定いたしました。
- 第7号議案** 監査等委員である取締役の報酬額決定の件
本件は、原案どおり承認可決され、当社の監査等委員である取締役の報酬額を年額60百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとすることと決定いたしました。
- 第8号議案** 役員賞与支給の件
本件は、原案どおり承認可決され、当期末時の取締役8名のうち、社外取締役3名を除く5名に対し、役員賞与として総額55百万円を支給することといたしました。
- 第9号議案** 取締役(監査等委員であるものを除く。)に対する株式報酬額及び内容決定の件
本件は、原案どおり承認可決され、当社の取締役(監査等委員であるものを除きます。)に対する報酬として、株式報酬制度を導入すること、及び内容の決定を当社取締役会に委任することと決定いたしました。

以 上

おって、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に橋本裕一氏、代表取締役に田中健二氏が選定され、就任いたしました。また、監査等委員会において、常勤の監査等委員に菊川知之氏が選定され、就任いたしました。この結果、当社の役員は、次のとおりになりました。

代表取締役社長	橋本裕一	取締役(社外取締役)	市川佐知子
代表取締役	田中健二	取締役(社外取締役)	佐野高志
取締役	政文祐	監査等委員である取締役(社外取締役)	関孝哉
取締役	谷合俊澄	監査等委員である取締役(社外取締役)	井上雄二
取締役	窪田顕文	監査等委員である取締役	菊川知之
取締役(社外取締役)	青木昭明		

なお、本総会終了後における執行役員は次のとおりです。

社長	※橋本裕一	執行役員	ゲラルド・オストハイマー
副社長	※田中健二	執行役員	橋本康伸
常務執行役員	※政文祐	執行役員	服部司
常務執行役員	高橋敏彦	執行役員	ウェイド・ヒューロン
常務執行役員	※谷合俊澄	執行役員	脇永徹
常務執行役員	清家高志	執行役員	高橋幸宏
執行役員	舟橋伸夫	執行役員	浜田宏一
執行役員	※窪田顕文		

(※印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。)

~~~~~ 期末配当金のお支払いについて

第89期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（平成27年6月26日～平成27年7月31日）にお受け取りください。

なお、銀行等口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますのでご確認ください。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関(証券会社)へお問い合わせください。)